



YUU

1

月号

No.130



☆元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。

☆きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。 (町民憲章から)

### 人口と世帯

	前月比
世 帯 数	1,453( -7 )
人 口	5,942( -11 )
男	2,969( -8 )
女	2,973( -3 )
昭和56年11月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

### 主な内容

- 2 ~ 7 ..... 年頭のあいさつ
- 8 ..... 除雪作業に協力を、水道凍結に注意
- 9 ..... 梅形簡易水道三号井完成
- 10 ..... 冬の交通事故防止
- 11 ..... 青少年を非行から守ろう
- 12 ..... 誌上博物館
- 13 ..... あなたと保健室
- 14 ..... 税金コーナー
- 15 ..... おめでとう20歳(社会人のスタート)
- 16 ..... 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 1月1日現在107日

# 新賀津年

## 昭和五十七年「産業振興の飛躍の年に」

### 年頭にあたつて

利尻町長 小島光男



明けましておめでとうございます。世界はそれの国の気候風土の違いや、主義主張の違い、経済事情もことなつて、今もつて激しくゆれ動いております。

このなかにあって、私共は、先ずこうして健康で平穏に毎日の生活ができますことに感謝しなければならないと思います。

今や日本は、優れた化学や技術からして工業立国として発展を続け、世界中に日本製の機械・車や電気製品がドン・ぐ出まわっている時代になりました。

逆に食糧は広い土地の外国で大量生産され、コストが低いこともあって輸入が増加し、仕事の多い都市に人口が集中して、一次産業の農漁村は過疎化、老齢化が著しく、だんだん衰微している状況にあります。

そうしたなかで、本町は比較的資源を育てる条件に適した地域として注目され、「地の利」を生かして、「稚仔」「稚貝」や「ハタケ」づくりに取組んできました。

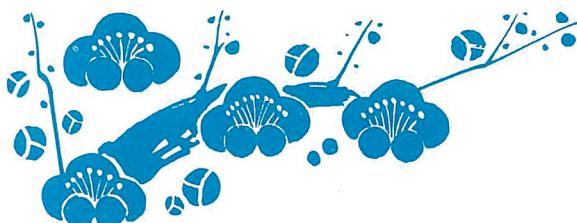
しかし、実際に取り組んでみると、それには大自然を相手で多額の費用と時間がかかります。又天候にも左右され、若干手間どっているのが現況であります。

とはゆうものの、どうしてもこれをやりとげなければならないので、でなければ町の将来があり得ないのであります。

本年から特に知事や道水産部の配慮で、「利尻漁業特別対策」が打出され、利尻、礼文の漁業振興に大きく力をかしてくれることになりました。

住民生活安定のための航路、交通、物価対策、医療機関の充実強化、町民の健康を考えての保健予防行政、そして、漁業の基地仙法志港をはじめ各漁港の整備、人づくりのための学校教育やスポーツ振興の施設整備や年代に応じた各種の学習、文化活動も大切であります。

又、老齢者が多くなり、こうした人の職業対策も必要となっていました。いずれにしても、本年は引き続き産業振興を最重点とし、住



# 新年賀詞



利尻町議会議長

惣 万 惣 市

## 年頭のことば

昭和五十七年の新しい年を迎え  
町民の皆さんと共に喜び申し上  
げます。

昭和五十六年は国内外ともに  
切実な問題がありました。特にイ  
ラン・イラク戦争による中近東諸  
国に緊迫した状況により、またし  
てもオイルショックの経済恐慌の  
再来かと大いに心配致しましたが、  
大事なく終り今年に入りました。

又、ソ連のボーランド進駐の懸  
念等も大きな関心の一つであり、  
更には、貿易収支の不均衡の問題  
等多くの外交面での課題が五十七  
年度に持ち越されました。

又、国内にあつては多額の国債  
整理の為の行政改革が進められて  
おり、財政赤字の解消計画が進む  
につれ、不況ムードが一段と国民  
の中に浸透はじめ、戦後最高の  
や起債等について、過疎地域であ  
つても相当減少するものと覚悟し  
なければならぬと思いますが、  
利尻町の振興計画を最大限に遂行  
し、町の経済発展と福祉増進の為  
全力を注がなければならないと考  
えます。

昨年は、町の経済を支える漁業  
収益は昆布漁に多少の増収があつ  
たものの、従来まで比較的安定し  
たと思われて居りました中・小型  
船漁業のマグロ・ホッケ刺網漁は  
例年にならぬ時化続きた為平年の $\frac{1}{3}$   
と近年に経験した事のない凶漁の  
結果に終りました。従つて、五十  
七年はどのような漁業振興計画の  
方向を定めるかと言う難しい状態  
に置かれておりますが、二百カイ  
リ時代の漁場の現況から、やはり  
第一に沿岸の増養殖事業を推進す  
ることこそ新しい漁業の開発に意  
を注ぐことでしょう。幸い、利札  
両島の近海には、サケの回遊が相  
当量あり此の漁獲の為、漁業権の  
取得について関係団体と町が一体  
となつて、運動を展開しなければ  
ならないと考えます。

しかし、過去数年に亘り水産振  
興事業に大いに力を入れ、多額の  
財政投資を行つてきましたが、經  
済効果に至つては、その成果を見  
る事が出来ない事業もたくさんあ  
ります。従つて今後国及び道の補助金  
や倒産が出来てゐることは毎  
日の報道で御承知の通りであります。  
従つて今後国及び道の補助金  
や起債等について、過疎地域であ  
つても相当減少するものと覚悟し  
なければならぬと思いますが、  
利尻町の振興計画を最大限に遂行  
し、町の経済発展と福祉増進の為  
全力を注がなければならないと考  
えます。

又、一番大切なのは漁業者の考  
え方ではないかと思います。やや  
もすれば、行政指導を待つて漁業  
に取組んで行くような姿勢が往々  
に見受けられますが、そうではな  
く漁業者自らが計画立案したもの  
でなければ心を通った漁業経営に  
はならないと考えます。新しい漁  
業にしても、經營にしても、大変  
な事ではあるけれども漁業者自ら  
が良きアイデアを持ち、団体へ、  
町へと順序を経て協力体制を作り  
新しい漁業に向つて努力してこそ  
本当の漁業振興の発展につながる  
ものと思います。

本年は、国の第二次臨時行政調  
査会により、各種事業の補助金や  
起債等の財源確保に過疎地域であ  
つても制約を受けることとでしょう  
が、観光やその他の産業について  
も町理事者や関係団体と協力を重  
ねて町民経済の増進へ早期に役立  
つものを強力に進め、道内一人当  
りの所得四百五十万円（漁業者）  
に各人が到達するよう所得の水準  
を高めるための努力を、町民の皆  
さんと共に惜しまないものであります。

どうか今年も元気で、御活躍下  
さいますことを祈念して、年頭に  
さいますことを御挨拶といたします。



# 新賀津



北海道知事

堂垣内 尚 弘

## 年頭に当たつて

“北方の風土に根ざした、たくましく潤いのある地域社会を”

明けましておめでとうございま  
す。

昭和五十七年の新春を道民の皆  
さんとともに迎えることができま  
したことは、私の大きな喜びであ  
ります。

顧みますと、昨年は国の内外を  
通じて、誠に多事多難な年であり  
ました。本道におきましても、長  
期的な景気の低迷と、稻作減反、  
牛乳の需給不均衡や外国艦船によ  
る漁貝被害等の農漁業問題、更に  
は、国鉄地方交通線や行財政改革

の諸問題など、重要な課題が山積  
するなかで、春先からの異常低温  
に加え、夏には集中豪雨による被  
害、秋には北炭夕張新鉱の事故が  
ばっ発し、かつてない大災害に相  
次いで見舞われました。

農作物被害や水害、炭鉱事故で  
被災された方々に衷心よりお見舞  
を申し上げますとともに、救援や  
復旧に御協力をいたいた皆さん  
に対し、心から感謝の意を表する  
次第であります。

しかし他方において、苫小牧東  
部工業基地へ企業の進出、千歳空  
港の国際化、貝殻島コンブ漁の五

年振りの再開等があり、また、北  
方領土の日”的制定と総理大臣の  
現地視察等により北方領土問題に

対する世論の大きな高まりが見ら  
れ、更に石勝線や国道三三一号線  
の開通など、本道の将来に希望と  
明るさをもたらす画期的な出来事  
や動きも数多くありました。また、  
道民待望の青函トンネルの工事も

順調に進み、先進導坑は、本年、  
貫通が予定されているなど、本道  
の発展の基盤作りは着実に進めら  
れているのであります。

本道を巡る社会経済情勢は極め  
て厳しいものがありますが、以上  
のような実態を踏まえ道民の皆さん  
とともに、多くの困難や障害を  
乗り越え、明るさと希望あふれる  
郷土北海道作りを、更に力強く推  
し進めなければならない重要な年  
であると考えております。



# 新年賀禮

年頭に当たつて

宗谷支店長

新 谷 富 雄



明けましておめでとうございま  
す。

みなさまには、日ごろ道政に対  
し深い御理解と御協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

私は、昨年四月に着任して以来、  
宗谷地域の振興のために真剣に取  
り組んでまいりました。

振り返ってみますと昨年は、秋  
サケ漁が史上最高の豊漁であった  
こと、又離島住民が待望久しかつ  
た、小樽・沓形・香深間航路カー  
フエリー「おたる丸」の就航と加  
えて、沓形港に旅客ターミナルの

竣工をみ、駕泊には離島開発セン  
ター及び灯油備蓄タンクの建設が  
なされるなど、離島住民の生活安  
定向上が図られつつあること、更  
には、稚内市に、たくましい青少  
年を育てる、子ども達の研修道場  
として「少年自然の家」が誕生し  
たことなどは明るい話題として喜  
ばしいことありました。

しかしながら、二百海里漁業専  
管水域設定後の漁業不振、酪農業  
をとりまく諸問題、さらには、國  
鉄地方交通線問題や、冷災害の発  
生など、管内をめぐる諸情勢は依  
然として厳しく重要課題も山積し  
ているのであります。

このよつなかにあつて、宗谷の  
生活、産業基盤を安定的に確立す  
るために、地方の時代にふさわ  
しい豊かで魅力ある地域づくりと、  
その地域の特性を十分生かした地  
場産業の育成が重要な課題である  
と思います。

また、宗谷における農業の振興  
についてでありますと、昨年は、  
低温と台風による被害に見舞われ、  
酪農、畜産を取り巻く情勢はまこ  
とに厳しいものがあります。

道では、こうした酪農の現状打  
開のため関係者一同の待望久しか  
く、大型長期低利金融の実現をしたり  
第四次酪農近代化計画で、牛乳生  
産量が道内最高の伸び率（四・五  
%）として計画したりしております  
す。これからは経営のなかにビー  
ト、肉牛等を取り入れるなど、常  
に現状の見直しを重ねながら情勢  
に対応した経営の安定を図るべく  
努力する必要があると思ひます。

次に水産業の振興についてであ  
りますが、国際漁業環境がますま  
す厳しさをます一方、燃油、漁業  
資材の高騰などにより、水産業を  
取りまく環境は極めて厳しい現況  
にあります。漁業資源の維持増  
大を図るため、大規模増殖場開発  
事業及び魚礁設置事業等の推進を  
し、さらには、はたて漁場の適正  
管理・さけますふ化放流事業の拡  
大等栽培漁業の推進を積極的に図  
つてまいる所存であります。

また、沿岸漁業の生産基盤であ  
る漁業機能施設の充実強化と、水  
産加工の振興に意を注いでまいり  
たいと思っております。

次に健康と福祉の増進について  
でありますと、医療をはじめ老人、  
母子、児童及び心身障害者の方々  
のため、地域ごとのきめ細かな諸  
施設の展開を図つてまいりたいと  
思ひます。

特に、高齢者社会に向つての対  
応、さらには、社会福祉行政の充  
実に、全力を尽す所存であります。  
ともに、ご健康とご多幸を心から  
祈念し、年頭のごあいさつといた  
します。

北線、美幸線の廃止など重要な問  
題があり、地域住民の足を守るた  
めの対策についても、引続きみな  
さまとともに真剣に取り組んでま  
いりたいと思います。

次に地域経済の発展についてで  
ありますと、地場産業の育成とそ  
の振興を図りながら雇用機会の拡  
大を促進するとともに、基盤整備  
を中心とする公共事業の一層の推  
進や、地元中小企業を優先した事  
業の早期発注に努め、豊かな地域  
づくりを目指して一層の努力をい  
たす決意であります。

交通事故防止につきましては地  
域、職場、学校、家庭との連携を  
密にした、総合的な交通安全対策  
を強力に推進し、管内における交  
通事故の絶滅を期したいと思いま  
す。

最後に新しい年を迎えるにあた  
り、私は特に、いずれの分野をみ  
ても大きな課題を抱えております  
が、「苦しいから」と言つて易きに  
つくことなく、苦しい中で努力を  
続けて行くことが、結果的によか  
つたということになるのではないか  
か」このように考え方命に努力を  
して参ります。どうか管内の限り  
ない発展のために、みなさまの一  
層のご協力を願ひいたしますと  
ともに、ご健康とご多幸を心から  
祈念し、年頭のごあいさつといた  
します。

# 新年賀禮

## 年頭のごあいさつ

利尻礼文消防事務組合

消防長 不破 保



## 「住民総ぐるみで無火災を」

希望に満ちた昭和五十七年の輝やかしい新春を迎えた町民の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

私共消防関係者は毎年のように、

年始に当つて、今年こそは無火災をと決意を新たに出発するのであります。が、残念ながら火災の

絶無は容易なものではございません。昨年も暫くなかつた仙法志市街地に於いて一月十六日全焼火災

が発生して居りますが、整備された消防の機動力や水利の充実等、更に消防職員の果敢な消火活動によつて、住宅の密集地にもかかわらず他への延焼を免がれ、人身事故もなく終つた事は不幸中の幸いと存じます。

また、沓形市街地に於いても昆布採取日の朝火事で団員の出動不足の悪条件下にもかかわらず、これまで、大事に到らず終えて居ます、その他落雷等によるボヤ騒ぎ等二件ありました。が、何れも微少の損害で喰い止めて居ります。災害は忘れた頃にやつて来るといふ諺通りでございます、従つて

心から敬意と感謝を申し上げると共に、その責任の重要性を更に一層痛感して、皆様方の願望に報い

えられれば憂いな」ということも

大事な事でございますので、消防力の充実強化は一日も緩がず事はできません。昨年は仙法志分遣所に三〇〇〇m<sup>3</sup>級水槽付ポンプ自動車、第四分團、第六分團には小型ポンプ付積載車各一台更に四〇屯級防火水槽一基、団員の集会場を兼ねた機械器具置場の新築。また沓形地区には昭和四十年より今日まで数々の火災現場で活躍しました普通ポンプ自動車（日産ジユニア）も老朽化のため、最新型精能を誇るポンプ自動車の入替、他に四〇屯級防火水槽の新設と消防用設備としては最近にない強化を計る事ができました。これらにつきましては、国や道の大きな力添えもございましたが、厳しい町財政の中で町理理事者を始め議会の皆さん、更には町民各位の消防力の重要性を深く、ご認識、ご理解がなければなりません。

これからも住民総ぐるみでの火災予防思想の普及徹底のもと火災の無い安心して、住み良い街造りのため、今後一層の皆さん方のご協力をお願いする次第でございま

る覚悟でございます。

然しながらいくら消防機関が全智全能をあげて無火災と取組んでみても限りがあります。やはり何と言つても、職場や企業はもちらんではございますが、住民皆様方一

人一人の火災予防への、ご協力とご理解がなければなりません。

昨年は全国的に見て火災件数、焼死者の数も前年に比べて若干減って居ります、このことは大変慶ばしい事ではございますが、私共の生活の周囲の環境は、何處を見ても危険物に取りまかれているのが現状です、従つて何時どのような災害による惨事が起きないと限りません。

これからも住民総ぐるみでの火災予防思想の普及徹底のもと火災の無い安心して、住み良い街造りのため、今後一層の皆さん方のご協力をお願いする次第でございま

す。

終りにのぞみ利尻町民各位、並

びに消防職員の本年のご多幸と

益々のご繁栄を、心からお祈りして、

ごあいさつといたします。



昭和五十七年 元旦

利尻町議会

議会事務局長															議	副	議
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	員	長	長
笹牧	岩中	町原	関駒	加高	大浜	松谷	岡越	西	惣								
原野	島山	山村	崎	井藤	島腰	岸野	口山	智島	万								
喜吉	太郎	秀夫	二幸	竹直	太郎	孝三郎	光夫	金治郎	正義						松	惣	
一太郎			郎司	治	十一郎				男	穩勇					力雄	市	

町  
小島長光男  
助役野役力雄  
津入保役助  
教育長田役昭三  
白幡昭三

婦長	事務長	院長	國民健康保險病院	教育委員會次長	碎石事業所所長	仙法志支所長	建設課	農林商工課長	水產課	民生課	住民課	總務課
岩島	五十嵐	欠	富樺	柿元	秀靜	板谷正治	小坂俊市	板谷長夫	田嶋順夫	佐藤逸彦	糸谷長員	克明
好	国	員	昇	夫	夫	大島正治	坂俊市	谷長夫	鳴順夫	藤利彥	谷長員	長員
子	夫					佐長夫	佐藤長夫	佐藤長夫	佐藤長夫	佐藤長夫	糸谷長員	糸谷長員

## 除雪作業に

### みなさんのご協力を

今年も本格的な降雪に入りましたが、このたび、町及び土現利尻出張所では自治会長さんや諸団体の関係者に参加をねがい、本年度の除雪打合せ会議を開きました。

除雪作業については、町及び土現とも昨年と同様に進められますが、夜間の除雪作業は原則として行いません。

(特に緊急な事態が生じた場合には出動することになっております。)



■町では除雪に万全を期しますが

除雪がスムーズに行えるよう、

町民の皆様のご協力をお願いし

ます。

■大雪や吹雪のあとの除雪は、産業道路や港の確保を速やかに行

うため、市街地等が多少遅くな

る場合がありますのでご協力願

います。

#### □路上駐車や障害物は

除雪車を泣かせます

道路敷地内に丸太やドラム缶などが置かれていることがあります。路上駐車はもちろんのこと、除

排雪に支障のありそうな物は事前に取り除いておきましょう。  
路上駐車や障害物のある路線は、それだけ除雪が遅れるばかりでなく、場合によってはその路線の全部が除雪できなくなりますのでご注意願います。

#### □作業中の除雪車には

近寄らないでください

作業中の除雪車に近寄ることは非常に危険です。特に子供をお持ちのご家庭では十分に注意して下さい。

#### □除雪で出入口をふさぐこともあります

この雪を再び車道に投げないようにしてください。

道路わきで子どものスキー、ソリ遊びは絶対させないでください。道路面に屋根の雪が落ちるような家屋等については「雪下し」又は「雪止め」等の処置を講じ歩行者に事故のないよう留意して下さい。

□消火栓・貯水槽の附近では万の火災に備え、絶対に雪を捨てないようにして下さい。

除雪作業に対する御意見等は稚内土木現業所利尻出張所、役場建設課又は仙法志支所へお知らせ下さい。

## 水道凍結に『注意』を

厳しい寒波から水道を守り凍結

を防ぐためには、日ごろから充分

注意し、忘れずに確実な操作をす

ることが大切です。

お寝み前や家を留守にするとき

は、必ず口を全開にして、水

道管の中に水が残らないよう確実

な「水おどし」を心がけてください。

凍結したとき

もし凍結したならば、タオルか

布きれを巻いてからお湯をかけて

みてください。お湯かけ、少しで

も水が出るようでしたら、水おど

しを念入りにすることで防げるこ

とが数多くあります。

凍結の度合によっては長時間、不

便をかけることもありますので

利用しましょう。

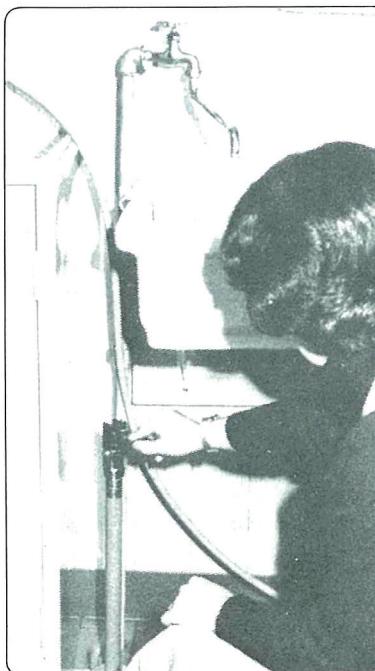
○洗たくは、洗剤洗いの後に脱水

しましう。脱水してからすす

ぐと約一五%の節水ができます。

○万一凍結した場合は、水道係

支所へ連絡してください。



# 沓形簡易水道・三号井が完成

“おいしい水”

## 一日約一千トンの取水可能

沓形地区の水道は、塩っぽい水と評判が悪かったが、四十七年に初めて簡易水道が布設され、現在“日本一良質”といわれる飲料水になりました。その後、十年近く経て、一号井と二号井の取水するトレーナーが目づまりをおこし、年々透水率が低下、揚水能力が落ちてきたところから今年度、六月から三号井の新設

と配水池増設、送水管の布設などをを行い、十月完成したもの。

◎取水量(可能)

一号井取水量一日五百四十

二号井取水量一日八百四十

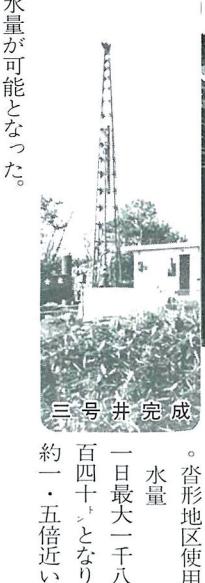
三号井取水量一日一千七百三十四

◎最大時取水量一・三号井合計

二千二百三十八

水量  
一日最大一千八百四十となり

約一・五倍近い



水量が可能となつた。

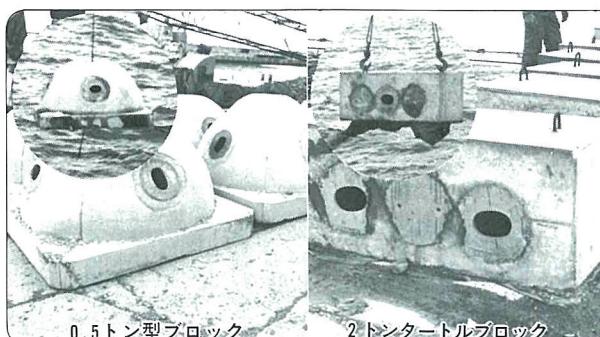
◎配水池増設  
既設三百六十  
新設三百六十  
合計 七百二十となり

◎事業費 六千三百四十五万五千円

## タコ産卵礁を投入

資源保護と増大を図る

ミズダコの資源保護と増大を図るため、町と漁協では昨年に続き二下ご、タートルブロックを二十個と、町独自の〇・五型ブロックを二十個製作し、沓形は日出町地先に、仙法志は長浜地先のいずれも水深七メートルに投入したものでタコの入礁と産卵状況等をアクアラング潜水により、継続的に調査観察していくことにして

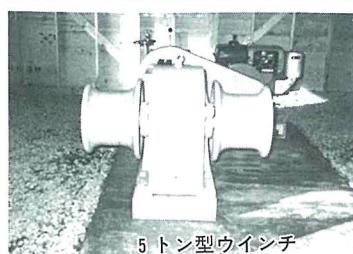


0.5トン型ブロック

2トンタートルブロック



機械庫



5トン型ワインチ

## 新仙法志漁港漁船巻上施設完成

本町の漁船漁業の経営実態は、一九五〇年代を主体に刺網等の沿岸漁業が行なわれていますが、この漁船の船体の破損、機関の故障、緊急時の漁船上架等の場合には、両漁港とも沓形・仙法志漁組が設置した巻上機により上架してきましたが設置して十数年を経過して、その使用に耐えられないことから、今年度六月から町が事業主体（道費補助1/2）となり五型ワインチ一式、機械庫の整備を行い、十月に完成したものです。

これにより、町内全漁港、港湾の漁船巻上施設が整備されたことになります。

◎新湊漁港漁船巻上施設

5型ワインチ一式  
機械庫 4.5m × 4.5m 20 · 25 m<sup>2</sup>

事業費 四百四十九万五千円  
◎仙法志漁港漁船巻上施設

5型ワインチ一式	4.5m × 4.5m	20 · 25 m <sup>2</sup>
機械庫		
事業費		

四百五十万円

## 飲酒運転防止

# 「ほんの1杯だけ」が命とり



ひしい事故現場――57、事故のない明るい年を

- 前照灯を早めに!
- 車の放置はみんなの迷惑!
- シートベルトの着用を!
- 雪陰からの飛び出しや路上での遊びをやめましょう
- 車を放置するにご協力を!
- 車の放置にご協力を!
- 車を放置すると円滑な通行をさまたげ、「除雪作業」の支障にもなります。

車の所有者の皆さん、車を放置すると車がないでいます。車は

- スピード半減・車間距離二倍に!
- 車の放置はみんなの迷惑!
- シートベルトの着用を!
- 前照灯を早めに!
- 雪陰からの飛び出しや路上での遊びをやめましょう
- スピード半減・車間距離二倍に!
- 車の放置はみんなの迷惑!
- シートベルトの着用を!
- 前照灯を早めに!

これから本格的な降雪と寒さが続き、道路環境が悪くなります。又、正月気分から運転が散漫になることが予想されますので、運転者も歩行者も交通ルールを守つて、交通事故を防ぎましょう。

○運転者の皆さんへ

必ず車庫へお願いします。  
○スピード半減・車間距離二倍に  
積雪、路面凍結、又雪陰からの歩行者の飛び出しを十分考慮して、スピードを控えましょう。

## ○前照灯を早めに!

日没が早まり、見通しが悪くなります。車がお互いに見えるよう

また、歩行者や自転車から早期に自車を発見しやすくなるため

ライトを早め点灯しましょう。

○シートベルトの着用

チヨンとしたスリップの際にもシートベルトは有効です。

同乗者とともにシートベルトを。

○「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」を家庭、職場で徹底しましょう。

○道路や、その近くでのスキーやソリ遊び等は、極めて危険!

このよくな場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意しましょ。

## 冬道の交通事故 防止

### 冬道はスピードを落として!

必ず車庫へお願いします。

○スピード半減・車間距離二倍に  
積雪、路面凍結、又雪陰からの歩行者の飛び出しを十分考慮して、スピードを控えましょう。

○運転免許証の不携帯

○歩行者の信号無視(大人)が目立ちましたが、ちょっととした不注意から事故は起きるものでした。又、子どもは大人のまねをしてお

ります。車がお互いに見えるよう

また、歩行者や自転車から早期に自車を発見しやすくなるため

ライトを早め点灯しましょう。

○シートベルトの着用

チヨンとしたスリップの際にもシートベルトは有効です。

同乗者とともにシートベルトを。

○「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」を家庭、職場で徹底しましょう。

○道路や、その近くでのスキーやソリ遊び等は、極めて危険!

このよくな場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意しましょ。

### 駐在所だより――

#### ★交通ルールは必ず守って!

冬の交通安全運動中、指導員の協力のもと、街頭指導等を行いましたが、

○路上駐車は絶対しないように!

○事故のものです。必ず車庫へ。

○運転免許証の不携帯

○自動車から離れるときは、エンジンキーを抜き、ドアロックを

○歩行者の信号無視(大人)が目立ちましたが、ちょっととした不注意から事故は起きるものでした。又、子どもは大人のまねをしてお

ります。車がお互いに見えるよう

また、歩行者や自転車から早期に自車を発見しやすくなるため

ライトを早め点灯しましょう。

○シートベルトの着用

チヨンとしたスリップの際にもシートベルトは有効です。

同乗者とともにシートベルトを。

○「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」を家庭、職場で徹底しましょう。

○道路や、その近くでのスキーやソリ遊び等は、極めて危険!

このよくな場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意しましょ。

ます。交通ルールは必ず守って下さい。

★路上駐車は絶対しないように!

○事故のものです。必ず車庫へ。

○運転免許証の不携帯

○自動車から離れるときは、エンジンキーを抜き、ドアロックを

○歩行者の信号無視(大人)が目立ちましたが、ちょっととした不注意から事故は起きるものでした。又、子どもは大人のまねをしてお

ります。車がお互いに見えるよう

また、歩行者や自転車から早期に自車を発見しやすくなるため

ライトを早め点灯しましょう。

○シートベルトの着用

チヨンとしたスリップの際にもシートベルトは有効です。

同乗者とともにシートベルトを。

○「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」を家庭、職場で徹底しましょう。

○道路や、その近くでのスキーやソリ遊び等は、極めて危険!

このよくな場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意しましょ。

### 冬休みの事故防止について

#### ②家庭学習では

冬休みは、子どもが学校の日課から離れて家庭、地域社会において自主的な生活を体験する大切な機会です。

しかし、この期間は、周囲のあわただしさや解放感から思わぬ問題や事故を起こしがちです。

家庭では、特に次のことに留意して、子どもにとって健全で有意義な冬休みとなるよう指導、援助することが大切です。

①日常生活では、家族の一員としての役割を

家事の分担や協力をとおして家族相互の心の交流を深めるなど、家庭生活の楽しさを味わわせるようになります。

#### ④冬休みの生活について

学校の指導方針や指導内容を十分理解し、学校との連携を密にして、事故防止に努めましょう。

# 青少年を非行から守ろう

前号(12月号)にも当町の少年非行の傾向について掲載いたしましたが、詳細に実態をお知らせいたします。

当町における非行の実態としては、次のようなことがあげられます。

- 万引き(町内の商店から、小中・高校生)
- 喫煙、飲酒(中・高校生にその経験者が多い)
- 窃盗、車の中からの現金、タバコ、その他貴重品
- オートバイ(免許運転)自転車を盗んでの乗用まわし
- 空巣ねらい(出稼留守宅)
- 性器具のいたずら、ビニール本の悪読(ゴミ捨場から拾つてくるなど)
- 夜間外出(不良交遊、有職少年と女子生徒との深夜ドライブ)
- 中学生がバイクを盗み免許で運転して現行犯で検挙されてい

等々予想もしないような非行の実態が次々とおきており、従来の遊び型非行から都市化的な非行が発展しており、少年非行の低年齢化が目だっております。

①子供に責任(役割)を持たせては

《家庭では》

○頭で覚えているが

→体で体験することを覚えさせ

ては……

## 伸びる芽に よい友、よい家、よい社会



◎町では、こうした事態を深刻に受けとめ、町内の関係機関、団体との連携、協力を得ながら、学校ぐるみ、町ぐるみであらゆる機会をとらえて、この問題に取り組んでいるところですが、「家庭」「地域」におきましても、「わが家から、わが地域から非行少年を出さない」と合言葉に、

①人の子、わが子運動を!

他人の子供に対しても、わが子同様、注意すべきときは注意するといった声かけ運動を。

②人間の一生を通じて関心を!

自分の子供が独立したり、いな

くても無関心ではなく、大人の一

生を通しての問題として関心を持つべきではないでしょうか。

③住民同士の連帯を!

最近は、とかく物事を他人事の

よう考へたり、責任を転嫁する

といふ風潮が強くなっていますが、単に「社会環境が悪いから……」という理由で片付けてしまつていいものでしょうか。もう一度、住民同士が連帯を深め、一人でも多くの少年、少女を非行の道から救い出すとともに、そうして、多くの少年、少女を非行の原因ではないでしょうか。

☆子供を伸ばすには(自己成長意識)

子供が何か一つでも良いことを

したら、それをほめてあげる。

それが子供が伸びていく一つの要因ではないでしょうか。

## 1982・1月行事(社会教育だより)

行事名	日 時	会 場	対 象	備 考
新春書初会	1月7日 午前10時より	公 民 館 研修センター	小・中学生 及び一般成人	当日直接会場へお越し下さい。
冬休み子供映画館	1月8日 午前9時より	公 民 館	小・中学生	
"	午後1時より	町民センター	"	
職域対抗カルタ大会	1月10日 午後1時30分 1月12日 午前9時より	国 民 宿 舎	職 場 単 位	申し込み〆切 1/8まで 参加料 1チーム1,500円 } 小学生4人 1チーム } 中学生3人 1チーム } を編成すること。
少年カルタ大会	1月13日 午前9時より	公 民 館	小・中学生	
"	午後1時より	研修センター	"	
S57年成人式	1月15日 午後1時より	研修センター	成 人 該 当 者	講師 稚内市教委 小林昭男氏
初心者スケート教室	1月16日 午後1時より	仙 法 志 スケートリンク	小・中学生 及び一般成人	1/23~2/28までの毎週 土・日曜日
スキー教室開講式	1月23日~ 午後1時30分	天 望 山 ス キ ー 場	一 般 成 人	土曜日 午後1時30分 日曜日 午前9時30分

\*ふるって参加下さい。

詳細についてのお問い合わせは……利尻町教育委員会 ☎ 4-2445  
利尻町公民館 ☎ 5-1049

た道に入らないよう見守っていくものです。

たいものです。

たいものです。

たいものです。

たいものです。

たいものです。

たいものです。

たいものです。

たいものです。

## 誌上博物館

二

## ◎利尻の海

## 一、明日の海と人

海にかこまれた利尻で生活する私たち、海と深く結びついています。

かつて、利尻にうつり込んだ人びとは、生きるためのたゆまぬ努力と英知、労苦をもつて、北國のかびしい自然にいどんできました。

そこには、自然に動きかける行為と自然をかえるはたらきと二つの行為がみられました。

北海道の先住の人々であるアイヌの人たちは、かつて、利尻島にも住んでいましたが、半年近くものあいだ、雪にとざされるきびしさと、海産物の豊富な自然のなかで、狩猟、漁撈、採取を中心に生きていました。

アイヌの人たちにとって、自然のあらゆるものには、神が存在し儀式をもつてあがめまつらなければならなかつたのですが、その反面、神をあがめる人たちに恩恵

政策でした。これは、アイヌの人たちの生活様式である採取、狩猟生活を根本的にかえた契機となつたのは、明治にはいつから勧農

とあわせて、農業を普及させることでした。このことは、アイヌの人たちの生活をかえたばかりでなく、信仰儀礼をもかえたことになりました。

北海道開拓使が、先住の民族であるアイヌの人びとに農業を普及させる一方で、北海道の開拓は着々とその成果をあげ、広大な大地が次々ときりひらかれていきました。

そのころ、利尻では漁業による開拓が進んでいました。ニシン、タラ、コンブを中心とした明治初期の漁業からホッケ、スケソ、カレイ、マグロなどといった漁獲対象物の拡大や動力船を用いて近代

的漁業の基礎をつくった大正、昭和初期のころ、そして、ニシンがまたたくとれなくなり、より沖合を経て現在に続いている。

しかし、近年、世界各国が沿岸から二〇〇カイリを自国の漁業水域としたことからきびしい時代に直面し、ふたたび沿岸漁場の見直しとその活用が呼ばれています。

また、コンブ、ウニ、アワビの増養殖事業や魚礁設置事業を導入するなど、積極的な漁業振興をめざしています。

このように、いつの時代においても、海は私たちの生活の重要な要素としてありました。しかししながら、このような漁業による開拓の歴史を別の視点からとらえてみると、人びとの海に対する働きかけという行為は、一方的に自然を破壊し続けてきたことであるといえます。

古代のオホーツク文化の遺跡からは、たくさんの種類の魚の骨が出てきますが、ホッケ、ソイ、ニシン、タラなどの骨を現在のそれ

です。さらに、幅数十cmにわたるウニ、アラビの殻の層を見るとき、古代のウニ、アワビなどの生息数

を与えてくれるものと信じていました。

したがって、アイヌの人たちの生活は、自然の変化に応じて必要なものを必要なぶんだけ取つて生

活できれば充分でありました。そこには、自然をかえる行為よりも、自然を敬いながら自然に働きかけるという、自然と人間の共生という大前提があつたのです。

このようなアイヌの人びとの生のあらゆるものには、神が存在し儀式をもつてあがめまつらなければならなかつたのですが、その反面、神をあがめる人たちに恩恵

政策でした。これは、アイヌの人たちの生活様式である採取、狩猟生活を根本的にかえた契機となつたのは、明治にはいつから勧農

とあわせて、農業を普及させることでした。このことは、アイヌの人たちの生活をかえたばかりでなく、信仰儀礼をもかえたことになりました。

しかししながら、このような漁業による開拓の歴史を別の視点からとらえてみると、人びとの海に対する働きかけという行為は、一方的に自然を破壊し続けてきたことであるといえます。

古代のオホーツク文化の遺跡からは、たくさんの種類の魚の骨が出てきますが、ホッケ、ソイ、ニシン、タラなどの骨を現在のそれ

です。さらに、幅数十cmにわたるウニ、アラビの殻の層を見るとき、古代のウニ、アワビなどの生息数

は想像がつかないほどです。一方、日本人が利尻において、漁業をおこなうようになってから

は、網や大型の漁貝、動力船を用いることによって、一度に漁獲できる量は、古代のものとくらべてはるかに上回ります。

近代的な漁業の発達は、裏返しすると資源減少の一層の拍車をかけていたことになります。

育てる漁業がいわれて久しくなりますが、その成果は着々と進んでいるものの、先住の人びとが、自然の変化に応じて必要なものを必要な分だけ取つていたかつての生活と、高度に発達した物質文化をもち、それになりきつた現代人の生活を私たちは冷静な目でもう一度考え直す機会をもつ必要があるのではないかでしょうか。

11月の入館者数

個人	小・中学生	16	1,812
	一般	51	14,280
団体	小・中学生	0	123
	一般	0	3,680
合計		67	18,895

## ★運動別100カロリー消費時間★

<b>サイクリング</b>  17~40分	<b>かけ足</b>  7~15分
<b>歩行</b>  20~30分	<b>水泳</b>  7~17分
<b>ねわとび</b>  5~10分	<b>階段昇降</b>  15分
<b>ラジオ体操</b>  20~30分	<b>ゴルフ</b>  24~40分

元日のお参りの時か、朝食の時に、あなたはどのような事を思い出され、お祈りされたでしょうか。又、家族と話されたですか。

80年代に入つてから、毎年、灯油を始めとする諸物価の上昇と、異常気象による災害が、ひどくなっています。

今年はどうでしょう?

気候面についてだけ見てみると、学者間では、昨年以上に異常気象が起つるとの見方が強いようです。すると、農作物の値が上がり、寒暖の差も昨年以上にひどくなる。という事は、少なくとも考えられると思います。

こういう時こそ健康な人が、特をします。昨年を思い返して下さい。気候の変化が続

いため、風邪様の症状が一ヶ月も一ヶ月も続いたといつう人が沢山いました。又、身体の調子が、すつきりしない状態の人も沢山いました。こういう時に他の病気にかかると治りが遅くなります。一家の大黒柱が病気になれば収入に直接さしつかえるでしょうし、主婦が病気になれば、家事も食事の仕度もなおりになってしまいがちですか。家族全員の健康状態が悪くなる事も考えられます。

健康を維持するには、適度な運動、バランスのとれた食生活、そして、疲労から速やかに回復するために休養をとること、の三点が最も重要なことです。

これらの点は非常にむずかしい事ですが、自分の健康管理は、自らの手で自らの責任においてなされるべきものですから頑張り

ます。

今年はどうでしょう?

気候面についてだけ見てみると、学者間では、昨年以上に異常気象が起つるとの見方が強いようです。すると、農作物の値が上がり、寒暖の差も昨年以上にひどくなる。という事は、少なくとも考えられると思います。

こういう時こそ健康な人が、特をします。昨年を思い返して下さい。気候の変化が続

## あなたと保健室

## ●不眠症によいとされる食べもの

レンコン、玉ねぎ、ニンジン、ホウレンソウ、ネギ、セロリ、シソ、カボチャ、ニンニク。

## ●精神を安定させる食べもの

パセリ、セロリ、山いも、グリーンピース、大豆、アズキ、カキ(貝)、さくらエビ、アミ、ソバ、ブドウ、タコ、イカ、ノリ、ヒジキ、ワカメ、コンブ。

## ましょ。

## ●積極的に運動をしよう

からだを動かすことは、血液の循環をつながし、老化している血管を若返らせます。

からだを動かしてエネルギーを消費するこ

とは、血液中の脂肪分を減らす上有効です。その為には、

## ①毎日運動すること。

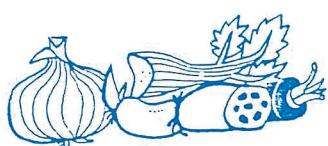
②少なくとも五分間以上続けること。

③体重をコントロールする為には一日に200カロリーぐらいを運動で消費して下さい。

## ●バランスのとれた食生活を

この世に、栄養的に完全な食品は存在しません。したがつて、できるだけ多種類の食品をとつて栄養のバランスをとることが、健康を保つコツです。

人間のからだは、食べ物の栄養素が置きかえられたものであり、この食べ物のとり方の適否が、からだの大小、持久力や病気の予防、治療、医療の効果にまで影響し、



以上の三点と町や各職場で行われる、検診等の事業に参加して、自分の健康を積極的に守るようにしましょう。

保健婦 平野・記

健康生活10の知恵はお休みします。



### 償却資産の申告について

償却資産の申告が始まっています。

この申告は毎年一月一日現在所

有している事業用資産（漁船・漁

具・機械・器具など）で地方税法

三八三条の規定により毎年申告し  
て頂くものです。

この申告は町道民税（所得税）

申告の際の「減価償却費」の必要

経費として収入より「差し引いて」

もらえる大事なものですから「取

得金額」、「取得月日」を正しく記

入し洩れなく申告して下さい。

法人青色申告者は「固定資産台

帳」より転記下さい。

申告書の提出期限は

二月一日までです。

申告書は昨年の実績により漁船  
漁業・大型資産所有者に送付して  
おりますが、本年申告書の必要な  
方は「税務係」までご連絡下さい。



### 年末調整はお済みですか

各事業所の給料担当の皆さん職  
員の方の所得税年末調整はお済み  
ですか。

法定調書の提出期限は

二月一日までです。

昨年マイホームを新築したり購  
入した方、また家族の為に医療費  
のかかった方は所得税が「還付」

になります。

また今年の所得税改正により、主  
婦のパート収入が給料で七十九万

までかからなくなりました。また

住宅取得控除には十年以内に建築

した中古住宅も適用になつたほか

新しく男性にも寡夫控除が創設さ

れました。

これらには種々適用条件があり

ますので「役場税務係」にお尋ね

下さい。また還付申告書も備付け

ておりますので該当者は早めに還  
付申告をして下さい。

付申告をして下さい。

申告書の提出期限は

二月一日までです。

申告書は昨年の実績により漁船  
漁業・大型資産所有者に送付して  
おりますが、本年申告書の必要な  
方は「税務係」までご連絡下さい。

申告書の提出期限は

二月一日までです。

申告書は昨年の実績により漁船  
漁業・大型資産所有者に送付して  
おりますが、本年申告書の必要な  
方は「税務係」までご連絡下さい。

申告書の提出期限は

二月一日までです。

## 税金コトナリ

### 軽自動車の廃車届はすみやかに

軽自動車を所有している方で使  
用不能になつたり、不必要になつ  
た車がある場合はすみやかに廃車  
届をして下さい。届出をしません  
とたゞえ車が無い場合でも陸運事  
務所または町の台帳に登録になつ  
たまま抹消されませんので税金を  
納めなければなりません。

廃車手続きは、原動機付自転車  
等バイクの場合、町のナンバープ  
レートを付けている車は「役場税  
務係」に所有者の印鑑とナンバー  
プレートを持って来て下されば簡  
単にできます。その他の軽自動車  
(二輪・四輪・二輪の小型自動車  
など) の場合は印鑑・ナンバープ  
レート・登録済証を持って、旭川  
陸運事務所の代行しております修  
理工場等で手続きをしてくれます  
のでご相談下さい。

軽自動車税の賦課期日が四月一  
日ですので三月三十一日までに手  
続きをしませんと、その年は税金  
を納めなければなりませんのでご  
承知下さい。

尚、所有者の名義変更、住所変  
更についても廃車届同様すみやか  
に届出をして下さい。

### 国民健康保険脱退届けは早めに

出稼にいかれている方で、出稼  
の会社で社会保険に加入した方  
は、保険税を減額いたします。

保険税減額の手続は遅くても、  
とたゞえ車が無い場合でも陸運事  
務所では、納

自分で一人だけで資金の準備を長く  
続けるのは、なかなか困難で寒け  
しにくいことです。そこで、納税  
のための貯蓄をしようとする人々  
が集まって自主的に組織した団体  
である納税貯蓄組合に加入するこ  
とをおすすめします。町では、納  
税者の皆さんに、この納税組合の  
良さを充分理解していただき、こ  
れまで大変多くの方々に加入して  
いただいていますが、まだ加入  
されていない方も相当数あります。  
道や町では、組合の運営に必要  
な経費の補助をはじめ、組合員に  
もいろいろな特典を与えて、積極  
的に組合を助成していますので、  
まだ未加入の方は地区の納税貯蓄  
組合長（または役場税務係）さん  
に申し出て、この機会に是非加入  
されるようおすすめします。

本年は納税貯蓄組合法が施行さ  
れてから三十周年を迎えることに  
なりましたがこの記念事業の一環  
として永年にわたる納税貯蓄組合  
の指導育成に功労のあった各市町  
納税貯蓄組合功労者に感謝状  
(個人三名・団体一受賞)

☆仙法志本町青色申告会納税貯  
蓄組合（代表 中川原智三他会員  
納期内完納連続二十三年）

全国納税貯蓄組合連合会長  
☆酒井 信造氏（沓形地区納税貯  
蓄組合連合会長、勤続二十年）  
北海道納税貯蓄組合連合会長  
☆大山 甚松氏（久連第一納税貯  
蓄組合長、勤続二十二年）  
稚内地区納税貯蓄組合連合会長  
宗谷支厅長表彰  
☆久保田広市氏（久連第二納税貯  
蓄組合長、勤続二十年）

1月のこよみ

- 1日 元旦、新年拝賀  
2日 新年一般参賀  
5日 官庁仕事始め  
6日 小寒、消防出初式  
7日 七草  
11日 鏡開き、厚生省発足（昭13）  
15日 成人の日  
19日 日米新安保条約調印（昭35）  
20日 二十日正月  
自動電話の設置（大15）  
26日 第37回国民体育大会冬季大会  
第28回文化財防火デー  
27日 国旗「日の丸」制定（明4）

## 国民年金・国民健康保険の手続き忘れずに

- 社会保険や厚生年金などに加入したり、逆に社会保険や厚生年金をやめた人は、国民健康保険と国民年金の「離脱又は加入手続を自分で」しなければなりません。
- 「手続きは、厚生年金及び社会保険の「手帳」と「印鑑」を持参し、次の①～④を確認のうえ手続をします。○厚生年金・社会保険の①加入（離脱）年月日②記号・番号③事業所の名称・所在地④社会保険に加入する家族名
- ◎手続きは、役場保健係　金係及び仙法志支所へ　国民年

- 利尻町内で住所（地番）を変更した場合、又はその属する世帯及び世帯主を変更した場合は住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の規定により、法律第八十一号の規定により、変更した日から十四日以内に変更した事項及び変更した年月日を町長に届け出なければなりません。
- 最近町内で住所及び世帯等を変更し、届出をされていない方へは必ず届出を行って下さい。
- （住民課住民係）

民法第三条は「満二十歳ヲ以テ成年トス」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。

二十歳になつたみなさん、今年は、一人前の大人として、また、一人の社会人として、新しい「門出」の年です。

一月十五日は「成人の日」大人になつたことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます——国民の祝日である「成人の

日」には、新しい時代を担う若いみなさまへの熱い期待がこめられています。

そうした社会の期待にどうこたえていくか、これから課題といえるでしょう。



しかし、実際に投票できるようになるには、「選挙人名簿」に登録されなければならないません。

市区町村の選挙管理委員会は、三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から満二十歳以上になった者を毎年九月（選挙がある

ままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまいます。

せっかく「投票権」を得ても、投票しなければ宝のもちぐされ立候補者をよく知り、自分の代表者としてふさわしい人を選びましょう。

## おめでとう20歳 社会人としてのスタート

### 二十歳と選挙権

二十歳になれば選挙権が与えられます。わたしたちは、選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市町村の地方の政治にも参加することになるのです。

ればその選挙の直前に選挙人名簿に登録することになります。

一度選挙人名簿に登録されると住所を移転しない限り永久に登録されます。

引っ越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届出をしてください。

そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまいます。

せっかく「投票権」を得ても、投票しなければ宝のもちぐされ立候補者をよく知り、自分の代表者としてふさわしい人を選びましょう。

### 〃変更届は、十四日以内に〃

利尻町内で住所（地番）を変

更した場合、又はその属する世帯及び世帯主を変更した場合は住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の規定により、

お歳暮、結婚祝い、出産祝いに金品を贈ること、町内会の集会に飲物、弁当などを差し入れることは許されません。

帰省や旅行する人に品物やせん別を贈ること、開店祝いの花輪やお葬式の香典などを贈ることは許されません。

また、有権者の方からそれを求めたり、受け取ることもルール違反です。選挙が先のことだとつい忘れがち、厳しい目でみつめましょう。

日ごろから心かけましょう、きれいな選挙。

# 寄附

# 禁止

選挙にまつわる贈物は許されません。

政治家や候補者等が選挙区内の人々に金品を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

お歳暮、結婚祝い、出産祝いに金品を贈ること、町内会の集会に飲物、弁当などを差し入れることは許されません。

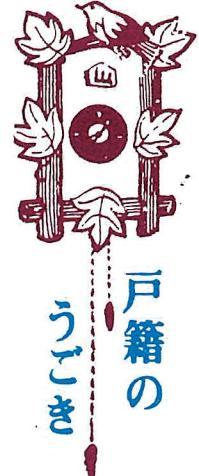


お誕生おめでとう  
ございます

氏名	吉田 雅代	保護者	江戸 イマ	住所	緑町10番地29
氏名	鶴谷 義雄	保護者	長女	住所	八三歳 泉町
氏名	斎藤祐太郎	保護者	七七歳	住所	八三歳 泉町

おくやみ  
申し上げます

仙法志字本町  
お手玉一四五個  
(利尻町社会福祉協議会)



自11月1日  
至11月30日

### 「小倉高徳氏」 仙法志中学校に 図書購入資金を寄附

この度、仙法志字元村出身で、現在猿払村在住の小倉高徳氏より図書購入資金として、金五十万円の寄附がありました。

小倉さんより仙法志中学校へ寄附は今回で二度目で、仙法志中学校(広岡令夫校長)では、善意に感謝するとともに、前回の寄附により開設した「小倉文庫」に新しく図書を購入し活用する予定です。



### 役場等の年末・年始について

次のとおり、年末・年始休暇になります。急を要することなどは、日直、当直者がおりますので、ご遠慮なくおいで下さい。

### 訂正とおわび

※十二月号の広報紙

○三頁（人権擁護委員）の欄で松野義男氏（沓形字泉町）を追加願います。

○六頁の「ゴミの投棄場所について」

一、焼却炉の休みで、「土曜日は休みです」を

「土曜日の午後と日曜日は休みです。」に訂正願います。

○十四頁「お誕生おめでとう」の欄で、

「稲澤栄」は「安栄」の誤りでした。訂正して深くおわびします。

区分	事務納め	事務始め	摘要
役場	昭和12月30日	昭和1月6日	
仙法志支所	〃	〃	
教育委員会	〃	〃	公民館、研修センターは12月28日から1月14日まで、及び町民センター図書室は12月27日から1月6日まで休館。
碎石事業所	〃	〃	
国民宿舎	〃	〃	休み中、浴場だけ12月31日、1月2日4日、5日に限り午後1時から5時まで営業します。
国保病院	(診療納め) 12月30日	(診療始め) 1月6日	